

世帯や個人の皆様

施策名	支援の内容	販売方法等	問い合わせ窓口
ふそうひまわり商品券発行	プレミアム率 20%の商品券を発行 5,000円(6,000円利用可)の商品券を20,000セット販売	商品券は予約販売となります。 【商品券利用期間】 令和2年10月1日から 令和3年1月31日まで 詳細は、広報9月号折り込みチラシでお知らせしています。	産業環境課 (内線 272・273) 扶桑町商工会 ☎ (93) 5111

中小・小規模事業者等の皆様

施策名	支援の対象	支援の内容	問い合わせ窓口
飲食店新型コロナウイルス感染症対策補助	町内の飲食店	テイクアウト、感染防止改修に要する経費に対する補助 1飲食店当たり最大15万円を補助 詳細は、P.10に掲載しています。	産業環境課 (内線 272・273)
高収益作物次期作支援交付金	町内で農業に従事し、高収益作物次期作支援交付金実施要綱(国要綱)に規定する交付決定を受けた方	交付対象事業の実施に関し、交付対象面積100㎡当たり1,000円を交付 【上限額】50万円 (詳細は、広報10月号に掲載予定)	
持続化給付金	町内事業者(町内に本社、本店等の主たる事業所を置く法人、又は町内に住民登録のある個人事業者)の内、売上減少率が30%以上50%未満の事業者	前年の総売上額から前年同月の売上げに12月を乗じた額を差し引いた額を給付 【上限額】 法人 20万円 個人事業主 10万円 (詳細は、広報10月号に掲載予定)	
中小企業等家賃補助	町内に事業所を有し、家賃支援給付金申請要領(国要領)の交付決定を受けた事業者	事業所の賃貸借契約に基づき支払った令和2年5月分及び6月分の家賃の3分の1の額を補助 【上限額】5万円 (詳細は、広報10月号に掲載予定)	

新型コロナウイルス感染症に伴う各種支援のご案内

【令和2年7月以降新規実施分】

世帯や個人の皆様

施策名	支援の対象	支援の内容	問い合わせ窓口
新生児特別定額給付金	出生時から申請日まで継続して扶桑町に住民登録のある新生児(令和2年4月28日から令和3年3月31日生) ※母親が令和2年4月27日から申請日まで継続して扶桑町に住民登録があり、原則、扶桑町で特別定額給付金の給付を受けていること。	新生児1人につき10万円を給付 【受付期間】 令和3年6月30日まで	政策調整課 (内線 314・316)
生活福祉給付金	令和2年4月1日から申請日まで継続して扶桑町に住民登録があり、愛知県社会福祉協議会から生活福祉資金貸付要綱に基づく福祉資金で緊急小口資金の特例貸付の決定を受けた方(生活保護受給者を除く)	対象世帯1世帯につき10万円を給付 【受付期間】 令和3年4月30日まで	福祉児童課 (内線 222・223)
保育園利用者負担額(給食費)免除	町立保育園園児(年少、年中、年長児)の保護者	8月分と9月分の給食費を免除(手続きは不要)	福祉児童課 (内線 226・227)
小中学校利用者負担額(給食費)免除	町立小中学校児童生徒の保護者	8月分と9月分の給食費を免除(手続きは不要)	学校教育課 (内線 342・343)
修学旅行等の中止に伴うキャンセル料補助	町立小中学校児童生徒の保護者	修学旅行企画料及び修学旅行等のため予約した宿泊施設、交通手段等を学校長が解約した場合に発生するキャンセル料を補助	
離職者等支援事業	新型コロナウイルス感染症拡大により、採用の内定を取り消された方や失業された方	会計年度任用職員として、令和2年9月から令和3年3月まで雇用 【採用予定人数】 ・土木課1人 ・小学校4人・中学校2人	土木課 (内線 292・295) 学校教育課 (内線 342・343)